

令和 8 年度

旭川宮前保育園事業計画（施設）

所在地	北海道旭川市神楽 2 条 12 丁目 1 番 25 号
児童定数	99 名
職 員	33 名 (14) 学校嘱託医 3 名 中島病院 中島康雄 北野歯科医院 北野善丸 くどう薬局 工藤隆央
保育目標	○ 丈夫な子ども ○ 情緒の安定した子ども ○ 自分で考えつくりだせる子ども
教育・保育 時間	保育標準時間認定 午前 7:00 より午後 6:00 まで 延長保育時間 午後 6:00 より午後 7:00 まで 保育短時間認定 午前 8:00 より午後 4:00 まで 延長保育時間 午前 7:00 から午前 8:00 まで 午後 4:00 より午後 7:00 まで 教育標準時間認定 午前 9:00 より午後 1:00 時まで 一時預かり 午前 7 時から午後 6 時まで（教育時間を除く）
保育内容	0 才児（ひよこ組）、1 才児（うさぎ組）、2 才児（きりん組） 3 才児（ちゅうりっぷ組）、4 才児（さくら組）、5 才児（ひまわり） ・四季を通し、自然から受ける豊かさを体で感じながら遊ぶ ・友達とのかかわりを心から楽しむ ・元気よく挨拶をする ・年齢に応じた生活習慣の確立 ・興味や自発性を大切にし、感動する経験を広げる 以上の様に組分けて、各々保育目標に従って月案、日課表、個人カリキュラム を作成し、保育業務を進める。又、年間行事計画としては、年間行事計画として は、季節的な行事を中心的に行う。
保育担当	担当保育士を定める。保育士は、保育及び指導計画を進め、園長は、給食を含 め総括指揮をする。
職員構成	園長 1 名 主任保育士 1 名 保育士 15 (6) 名 子育て支援員 1 (3) 名 栄養士 2 名 調理員 (1) 名 用務員 (1) 名 事務員 (1) 名
資金計画	○ 委託運営費 ○ 補助金 市補助金～施設整備補助金 保育体制充実費 延長保育補助金 旭川市保育士宿舍借上げ支援事業補助金 ○ 運用収入 ～ 預金利息 ○ 一般寄付金等

〈年間行事予定〉

4月 入園式 救命・消火講習	10月 収穫祭 個別懇談（下期）
5月 個別懇談（上期）畑植え	11月 地域交流会 お遊戯会
6月 親子遠足	12月 クリスマス会
未満児上期参観日、試食会	1月 新年おたのしみ会 下期参観日
8月 夏祭り	以上児雪中運動会、豚汁会
9月 運動会 年長児社会見学	2月 節分 お店屋さんごっこ
以上児上期参観日、試食会	3月 ひな祭り お別れ会 卒園式

〈月例行事〉

避難訓練（5月2日、10月4日は神楽中学校へ避難）お誕生会 職員会議 身体測定

〈その他〉

- ・年に2回、園医検診、歯科検診を行う。
- ・年長児、4月より月2回学習指導を行う。
- ・年長児、年中児4月より月2回英会話指導を行う。
- ・3、4、5才児、専門講師による体育指導を月に1回行う。
- ・5才児小学校との連携事業を行う。
- ・事故対策委員会を1回以上行う。
- ・その他、各クラス行事。

〈事業計画〉

- ・自己評価から、職員で気づきを共有し園の質を高めていく。
- ・各家庭の思いや状況に寄り添い、保護者への支援体制を強める。
- ・幼保小連携を強化し、地域の幼児教育・保育施設、小学校と立場を越えて協働する。
- ・異年齢・保護者同士の交流の行事を行う。
- ・大きな災害に向け、安全な保育環境を全職員で整えていく。
- ・3園合同会議を通して共通理解を深め、各園の独自性を作り上げていく。
- ・新人職員の資質向上研修と施設内研修の充実で保育の質を高める。
- ・地域に根ざした保育園として園開放事業の充実を計る。
- ・地域交流会を通し、地域との関りを深めてく。
- ・事故、虐待研修を実施し、職員間と連携をとりながら安全な保育を実施する。